別記第六号の三様式所属機関等作成用３　Ｑ（「研修」）の次に次のように加える。

所属機関等作成用４　Ｑ（「研修」）

20 外国の送出し機関（上記19以外の送出し機関がある場合に記入）

(1)名称　　(2)事業内容

(3)所在地　　電話番号

(4)経営者名　　(5)管理者名

(6)送出し機関・経営者・管理者が外国人に不正に入国・在留に係る許可を受けさせ，又は外国人の研修・技能実習に係る不正行為に関する事実を隠蔽する目的で，偽変造文書等の行使・提供を行ったことの有無（申請書等に虚偽の記載をしたことの有無を含む。）

有　（内容・該当者名　　）・無

以上の記載内容は事実と相違ありません。
受入れ機関名，代表者氏名の記名及び押印／申請書作成年月日

印　　年　　月　　日

注意
申請書作成後申請までに記載内容に変更が生じた場合，受入れ機関が変更箇所を訂正し，押印すること。

別記第二十号様式申請人等作成用１（裏）を次のように改める。

（裏）

備　考
申請人等作成用２から４，所属機関等作成用等１から５は，在留目的に従って，次の様式を使用してください。

	在留目的	例	使用する申請書								
			申請人等作成用				所属機関等作成用等				
			1	2	3	4	1	2	3	4	5
1	短期滞在	親族訪問，短期商用	○	H	－	－	－	－	－	－	－
2	大学等における研究の指導又は教育等	大学教授	○	I	I	－	I	－	－	－	－
	中学校，高等学校等における語学教育等	中学校の語学教師									
3	収入を伴う芸術上の活動	作曲家，写真家	○	J	－	－	J	－	－	－	－
	収入を伴わない学術・芸術上の活動又は日本特有の文化・技芸の研究・修得	茶道，柔道を修得しようとする者									
4	外国の宗教団体から派遣されて行う布教活動	司教，宣教師	○	K	－	－	K	－	－	－	－
5	外国の報道機関との契約に基づく報道上の活動	新聞記者，報道カメラマン	○	L	－	－	L	－	－	－	－
	日本にある事業所に期間を定めて転勤して研究活動に従事すること	外資系企業の研究者									
	日本にある事業所に期間を定めて転勤して専門的技術等を必要とする業務に従事すること	外資系企業の駐在員									
6	投資している事業の経営又は管理	外資系企業の社長，　取締役	○	M	－	－	M	－	－	－	－
7	契約に基づき収入を伴う研究を行う活動	政府関係機関，　企業の研究者	○	N	－	－	N	N	－	－	－
	自然科学の分野の専門的技術又は知識を必要とする業務に従事すること	機械工学等の技術者									
	人文科学等の分野の専門知識等を必要とする業務に従事すること	通訳，デザイナー									
	熟練した技能を要する業務に従事すること	外国料理の調理師，スポーツ指導者									
	特定の研究活動，研究事業活動，情報処理活動	指定された機関の研究者・情報処理技術者									
8	興行	歌手，モデル	○	O	O	O	－	－	－	－	－
9	技能実習	技能実習生	○	Y	-	-	Y	Y	Y	Y	Y
10	勉学	留学生	○	P	P	－	P	P	－	－	－
11	研修	実務研修を行わない研修生，公的研修を行う研修生	○	Q	－	－	Q	Q	Q	Q	－
12	商用・就職を目的とする者，文化活動又は留学の在留資格を有する者の扶養を受けること		○	R	－	－	R	－	－	－	－
	特定の研究活動等を行う者の扶養を受けること										
	EPA看護師又は介護福祉士としての活動を行う者の扶養を受けること										
13	日本人，永住者等との婚姻関係，親子関係等に基づく本邦での居住	日本人の配偶者	○	T	T	－	－	－	－	－	－
14	上記以外の目的	外交，公用，弁護士，公認会計士，医師，家事使用人，ﾜｰｷﾝｸﾞ・ﾎﾘﾃﾞｰ，ｱﾏﾁｭｱｽﾎﾟｰﾂ選手，ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ，EPA看護師・介護福祉士，EPA看護師候補者・介護福祉士候補者，EPA就学介護福祉士候補者	○	U	U	－	U	U	－	－	－